

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和3年6月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川町南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	飯田原池地区	令和3年2月4日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	箕谷地区	令和3年1月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	上嫁坂地区	令和3年2月8日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	出井地区	令和3年2月26日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	飯田原地区	令和3年2月8日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	森窪地区	令和3年2月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	村瀬池地区	令和3年5月17日
〃	香川用水非受益地域用水確保事業	空口池地区	令和3年3月9日